

一刀領談



本紙客員論説委員 下條正男

しもじょう・まさお 長野県出身。国学院大学院博士課程修了。1999年から拓殖大教授を務め、昨年3月末で退官。現在は本

紙客員論説委員のほか、島根県立大と東海大の客員教授。島根県の第5期竹島問題研究会の座長を務める竹島研究の第一人者。72歳。

風雲急の北東アジア



尖閣諸島問題の「論じ方」を検証したWeb竹島問題研究所の「実事求是」

は尖閣諸島の歴史的権原がない事実を明確にすることである。それが重要なことは、05年3月に島根県議会が「竹島の領土権確立」を求めて「竹島の日」条例を制定した事実が示している。その時、日本政府は条例成立を阻止しようと画策した。それを見た中国側は、日本政府には問題解決の意志がないと判断し、その翌年、国家海洋局局長が尖閣侵奪の意志を表明したのである。

情報戦と認知戦武器に

さらに『環球時報』を転載した5日付『網易』（電子版）では、国際軍事作戦法研究センターの田土臣所長が「日本が非難した具体的な根拠は何であるのか判断ができない」とし、それは「空想病に犯された日本が釣魚島を奪おうとする試み」とした。その上で「中国は尖閣諸島とその領海に対する主権を有し、ミサイルが尖閣諸島のEEZに着弾しても、日本とは何ら関係がない」と述べている。

だが海上保安庁が公開している『日本の領海等概念図』では、尖閣諸島を日本のEEZに含め、日中の間に中間線を引いている。しかし、それは日本側の見解で、中国側が合意した中間線ではなかったのである。それを日本のEEZに弾道ミサイル5発着弾と報ずれば、内外に要らぬ緊張感を与えてしまう。

それに近年の尖閣諸島を巡る日中の確執は、2010年の尖閣諸島付近での中国漁船による巡視船追突事件で表面化し、12年に当時の民主党政権が尖閣3島の国有化したこと、中国側の挑発が始まった事実がある。10年を経た今日、中国海警局による挑発行為は威嚇の域にまで達した。それは14年以来、海警局の艦艇が尖閣諸島周辺で公然と

領海侵犯を繰り返しても、日本政府は「遺憾だ」というのみの「遺憾砲」を放つだけだったからである。日本政府の無為無策は、13年に自民党政権が設置した「領土主権対策企画調整室」などで、国際法の見地から「尖閣諸島をめぐって解決しなければならぬ領有権の問題はそもそも存在しません」としていることに起因する。だが今回は、弾道ミサイル5発が与那国島と波照間島近くに着弾したのである。

それが10年9月、海上保安庁の巡視船に中国漁船が追突する事件につながる。一方、韓国政府は竹島問題を持続的に研究できる機関を設置し、日本との「歴史戦」と「情報戦」に備えたのである。そこで最近、島根県の竹島問題研究会の研究成果などをホームページで紹介するWeb(ウェブ)竹島問題研究所では、「実事求是」というコーナーで尖閣問題に対する従来の「論じ方」を検証し、尖閣諸島が歴史的に中国領でなかった事実を明らかにした。

■EEZ認識なし

中国側は日本がEEZとする海域を認めておらず、ミサイルの着弾地点を自国のEEZとしていたのである。それは、中国が半世紀ほど前から尖閣諸島を台湾の付属島嶼とし、「台湾と同様に、昔から中国領土の不可分の一部」として、尖閣諸島を中国領としているからである。

■「論じ方」を検証

ではこの現状を踏まえ、軍事的緊張を高めることなく、日中の軋轢を解消する方法はないのだろうか。その一つは「領有権の問題はそもそも存在しません」とする発想を棄て、中国側に

これは「台湾有事」になる前に、武力によらずに戦える「情報戦」「認知戦」の武器にできる。戦わずして相手を屈服できれば人を傷つけずに済むのである。